

別添1

補助メニュー	補助対象	補助上限	対象経費の例
研修体制構築支援	全ての事業所	10万円/1事業所当たり	介護職員のスキルアップのための研修受講費用
経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援	中山間地域等に所在する事業所 (※1)	30分未満の同行支援3,500円/1回	経験年数の短いホームヘルパー等へ、技術を着実に継承するため、同行支援する際の費用 ※経験年数の短いヘルパー1人につき30回まで
		30分以上の同行支援5,000円/1回	
	上記以外の事業所	30分未満の同行支援2,500円/1回	
		30分以上の同行支援4,000円/1回	
登録ヘルパー等の常勤化促進支援	全ての事業所	10万円/1月及び1人当たり	登録ヘルパー等が常勤職員としての雇用を希望する場合に必要な賃金等の差額の経費 ※3か月まで
広報活動に係る支援	全ての事業所	30万円/1事業所当たり	介護人材や利用者確保のためのチラシ等の作成費用

(※1)「厚生労働大臣が定める中山間地域等の地域(平成二十一年厚生労働省告示第八十三号)」の第一号に定める地域をいう。)及び離島等地域(「厚生労働大臣が定める地域(平成二十四年厚生労働省告示第二百二十号)」に掲げる地域をいう。